

※申込みは原則1日から受付開始
 ※特に記載のない場合、対象は市内
 在住・在勤・在学者、申込み不要

摂津市役所
 ☎06 (6383) 1111 (大代表)
 ☎072 (638) 0007 (代表)

●お知らせ

ひとり親家庭の医療費助成を拡大

4月から、ひとり親家庭の医療費助成の対象者を「大学（短期大学を含む）・高等専門学校・専修学校（専門課程に限る）」に在学する22歳到達までの学生」とその学生を監護・扶養しているひとり親家庭の父または母」に拡大します。※所得制限あり。

助成を受けるには、申請が必要です。
問合せ 子育て支援課へ

児童扶養手当の受給者へ

児童扶養手当の12月（新規認定者は認定月）～3月分を、4月11日（水）に指定口座へ振り込みます。全部停止者および現況届未提出者は該当しません。
◎児童扶養手当額の改定
 4月分から次のとおり改定されます（所得制限あり）。
 ▽本体額11月額1万300円▽4万2千500円▽第2子

平成30年度 就学援助申請の受け付け

経済的理由により就学が困難な小中学生の保護者に対し、学用品費などの就学上必要な経費の一部を援助します。
問合せ 子育て支援課へ

対象 市立小中学生の保護者で、同一世帯員全員の平成29年分所得の合計額が、右表の所得限度額以下の世帯
 ※29年度に援助を受けていた人も新たに申請が必要です。

世帯員数	所得限度額
2人	2,592,000円
3人	2,849,000円
4人	3,106,000円
5人	3,363,000円

※世帯人数が1人増加ごとに25万7,000円を加算

申請書の配布 市役所6階・子育て支援課および各小中学校で※市ホームページからも取得可。
受け付け 4月6日（金）～16日（月）午前9時～午後5時15分（土・日曜日を除く。11日（水）～13日（金）は、午後7時まで）に市役所6階・601会議室で

加算額15千200円～1万400円▽第3子以降加算額11千100円～6千200円の範囲内
問合せ 子育て支援課へ

引っ越ししたら

住民票を移しましょう
 進学や就職などで転出した人は、原則、現在住んでいる寮・アパートなどが住所地になります。
 住所の異動がある人は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。

軽自動車税の納付に

口座振替のご利用を

軽自動車税の納付に口座振替（自動払込）をご利用できるようになります。
 今年度からのご利用は、4月2日（月）～27日（金）に、通帳・届出印・昨年度の納税通知書を持って、指定金融機関でお申し込みください。
問合せ 市民課へ

固定資産の縦覧

4月2日（月）～5月31日（木）

センター ☎06 (6771) 7600へ

市税土曜電話納付相談

4月28日（土）午前9時～12時。専用 ☎06 (6383) 6133
問合せ 納税課へ

●募集

ファミリーファーム

市ファミリーファーム

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

下表の日程で、飼い犬登録と狂犬病予防注射を実施します。※小雨決行・大雨のとき1週間後に順延。

問合せ 環境政策課へ

費用 ▽飼い犬登録手数料=3,000円（登録済みの場合は不要）▽注射料=2,700円▽注射済票交付手数料=550円

4月11日（水）	午前	10時～11時半 10時～11時半	スポーツ広場（鳥飼西3） 新在家公民館（新在家1）
午後	1時半～2時20分	鳥飼中児童公園（鳥飼中1）	
	1時半～2時45分	あいあいホール（別府1）	
	3時10分～4時	昭和園第1公園（昭和園）	
	3時15分～4時	第5集会所（南別府町）	
12日（木）	午前	10時～11時 10時～11時半 11時20分～11時40分	くぬぎ公園（鳥飼上3） 安威川公民館（正雀4） 第18集会所（鳥飼上1）
	午後	1時半～2時半	第45集会所（千里丘東2）
		1時半～2時40分	さつき公園（鳥飼本町3）
3時～3時40分 3時～4時		竹の鼻ちびっこ広場（千里丘5） 鳥飼野々公園（鳥飼野々1）	
13日（金）	午前	10時～11時半	第14集会所（千里丘東4）
	午後	10時～11時半 1時半～2時 1時半～2時半 2時20分～3時 3時～4時 3時40分～4時	別府コミュニティセンター（別府2） 東一津屋公園（東一津屋） 鳥山公園（庄屋1） 第6集会所（一津屋2） 文化ホール前（香露園） 正雀ふれあい広場（正雀本町1）
14日（土）	午前	9時半～11時半	市役所前駐車場

に、市役所2階・固定資産税課で平成30年度の固定資産（土地・家屋価格等縦覧帳簿）の縦覧を行います。
必要なもの 納税義務者本人を確認できるもの
 ※代理人は、委任状が必要。
問合せ 固定資産税課へ

国民年金保険料が決定

平成30年度の定額保険料は、月額1万6千340円。付加保険料は、月額400円です。保険料は、口座振替などの前納によって割引されます。納付方法の変更の申込みは、吹田年金事務所 ☎06 (6821) 2401へ。
問合せ 国保年金課へ

国民年金保険料

学生納付特例の申請

所得が一定以下の学生を対象に国民年金保険料の納付が猶予される制度の、4月以降の受付を開始します。※日本年金機構に申請済みの人は不要。
必要書類 ▽マイナンバーカードまたは年金手帳▽印鑑▽学生証または在学証明

（昭和園4番）で行う農業体験（指導付き）の参加者10組程度を募集します。

期間 4月29日（日）～来年3月の日曜日（計18回）
申込み 産業振興課へ（☎可・先着）

生涯学習フェスティバル

実行委員募集

9月15日（土）に開催する同フェスティバルの実行委員10人程度を募集します。
申込み 4月20日（金）までに生涯学習課へ（☎可・先着）

家庭教育学級・幼児家庭教育学級・女性学級

子育てを通して親同士が共に学ぶ「家庭教育学級」「幼児家庭教育学級」「女性学級」を開設・運営する団体（10人以上）を募集します。
申込み 5月1日（火）までに、生涯学習課へ（☎可・先着）

4/1（日）市役所臨時開庁

4月1日（日）午前9時～12時に、転入・転出に関連する窓口業務を行います。詳しくは市ホームページ（市民課）をご確認ください。
問合せ 手続き希望の課へ

証
問合せ 国保年金課へ

野良猫の

避妊・去勢手術を助成

市内の野良猫の避妊・去勢手術の費用の一部（上限5千円）を助成します。※要捕獲前相談。同一世帯に5匹、同一自治会に20匹まで。
助成期間 4月1日～翌年2月28日（予算上限に達した時点で終了）
問合せ 環境政策課へ

教育委員会委員に

大矢氏を再任

市は、教育委員会委員の任期満了に伴い、大矢優子氏（51歳）を再任しました。任期は平成34年3月31日までです。
問合せ 教育政策課へ

ボランティア募集

この指とまれ

◎使用済み切手整理
 4月19日（木）午前10時～午後3時（参加時間自由）
◎ぞつぎん縫って福祉施設へ
 4月23日（月）午前10時～午後3時（参加時間自由）
◎使用済み切手整理
 4月19日（木）午前10時～午後3時（参加時間自由）
◎ぞつぎん縫って福祉施設へ
 4月23日（月）午前10時～午後3時（参加時間自由）

●寄附

◎市へ
 ◆志賀秀幸さん（正雀本町2丁目）が2月7日、天体望遠鏡1台を。
◎社会福祉協議会へ
 ◆匿名で2月1日、現金6万円を。

2月の火災・救急件数

★火災	1件
(年間累計)	3件
★救急	431件
(年間累計)	934件

救急車を呼ぶか迷ったら、
 「救急安心センターおおさか」
 #7119または06(6582)7119
 (24時間・365日対応)

今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週④⑤午後1時15分～4時15分(各日先着7人)	自治振興課(市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	4日⑤午後1時～3時	※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
登記	登記・測量の問題など	6日⑤午後3時～5時(先着4人)	※外国人市民相談は窓口受付のみ。
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=予約制▷中国語=10日⑤午前10時～12時	※各相談1回30分まで。※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	17日⑤(先着6人)午後1時半～4時半	自治振興課(市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=④、労働全般=⑤の相談	毎週④⑤午後1時～4時(17日⑤はコミュニティプラザに出張)	産業振興課(市役所5階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週④～⑤ 午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所5階)
多重債務法律	司法書士=④、弁護士=⑤による債務(借金)の問題解決	▶5日⑤午後2時～5時 ▶20日⑤午後1時～4時(要事前予約)	☎ 06 (6383) 2666
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	毎週⑤午後1時～3時	社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	13日⑤ 午後2時～3時半	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週④～⑤ 午前10時～午後4時	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	25日⑤午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(DV含む)	家庭や職場、パートナーからの暴力などの悩み相談	▶毎週④⑤⑥⑦午前10時～午後5時 ▶第3・4⑤午後1時～8時 ※30日⑤は休み	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▶10日⑤午後2時～4時40分 ▶24日⑤午後5時～7時40分	女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▶3日⑤午後1時～4時50分 ▶12日⑤・26日⑤ 午前10時～12時50分 ▶17日⑤午後3時～7時50分	法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114 ※一時保育あり(乳幼児・5日前までに要予約)

平成30年度から国民健康保険制度が変わります

現在の国民皆保険を維持するために、国民健康保険制度の仕組みが変わります。
これまでの市町村ごとの運営から、都道府県と市町村との共同運営とすることで、制度の安定化を図ります。

- 変わる事
 - ▽保険証は11月の一斉更新から新しい様式となり、1年更新となります
 - ▽高額療養費の多数回該当については、府内転居で世帯の継続性が保たれている場合に該当回数を引き継ぐことができます
 - ▽40歳以上の被保険者に対して、新たに人間ドック費用助成が始まります
 - ▽保険料は府内統一の保険料に、各種減免については府内共通の基準となります。ただし、激変緩和措置を設け、段階的に移行します
 - 変わらない事
 - ▽各種申請や届出、保険料の納付先の窓口はお住まいの市町村です
 - ▽保険料のお支払いは今までどおり10期です
 - ▽平成30年度保険料については、これまでどおり6月中旬に加入者へ通知します
- 問合せ 国保年金課へ

市内公共施設6カ所で証明書の取次サービス実施中

公共施設の窓口で証明書の交付申請を受け付け、後日、同窓口で証明書をお渡しする「取次サービス」を実施しています。

※お渡しまで原則2～5日かかりますので、お急ぎの場合は、市役所1階・市民課までお越しください。
取次施設 ▽コミュニティプラザ▽別府コミュニティセンター▽安威川公民館▽千里丘公民館▽新島飼公民館▽味生公民館
取扱時間 平日午前9時～12時(休館日を除く)

取り扱う証明書	必要なもの
①住民票の写し	本人確認書類
②印鑑登録証明書	印鑑登録証

※①は、本人または同一世帯の人のみ利用可(代理人不可。同住所でも別世帯の場合は不可)
問合せ 市民課へ

市役所 臨時職員募集

職種	①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤通勤手当⑥資格(必要な場合)⑦申込み
保育士(10人程度:臨時職員)	①市立各保育所で保育業務②4月1日から最長1年間③平日午前9時～午後5時半、土曜日(月1回程度)午前9時～12時15分④日額9,500円⑤上限月25,000円(各種条件あり)⑥保育士資格を持つ人⑦写真付き履歴書、資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送
幼稚園教諭(2人:臨時職員)	①市立各幼稚園で業務②4月1日から最長1年間③平日午前8時半～午後4時半④日額8,500円⑤上限月25,000円(各種条件あり)⑥幼稚園教諭免許を持つ人⑦写真付き履歴書、免許状の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送

※郵送での申込みは〒566-8555(住所不要)担当課まで。

保育士・幼稚園教諭 臨時職員登録を募集

市では、保育士・幼稚園教諭を任用する必要が生じたときに、登録していた人の中から条件に合う人を選考し任用する「臨時職員登録」を実施しています。※短期勤務の登録も可。

応募方法 写真付き履歴書および保育士証または幼稚園教諭の資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送
問合せ こども教育課へ